

基本目標 2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

【施策 9】 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します

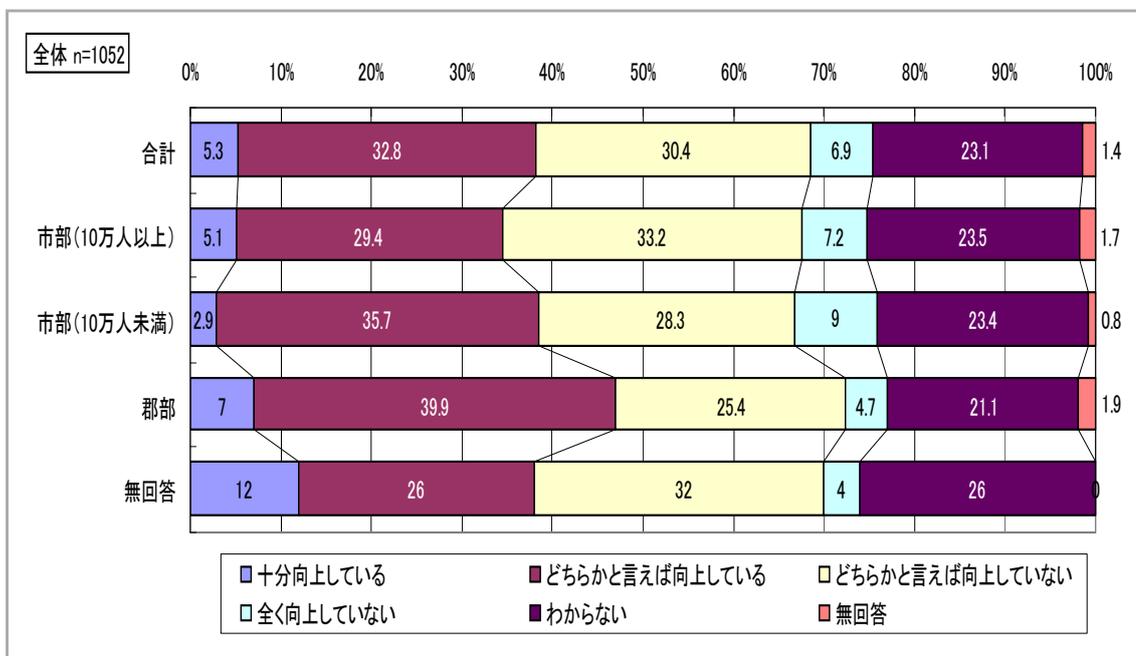
【施策の現状】

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくためには、家庭や学校だけでなく、地域で学び地域で育つ環境を整えることも重要です。また、学校、家庭、企業や関係機関なども含めて、地域社会を構成する者が自らの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携協力を努めることが必要です。

都市化や情報化等の進展により、特に市部においては、近隣との付き合いが希薄化するとともに、かつてあった地域の機能や地域全体が子どもたちを教え育てる力の低下が指摘されています。一方で、地域の人々が積極的に学校の活動に協力しようとする動きも出てきています。

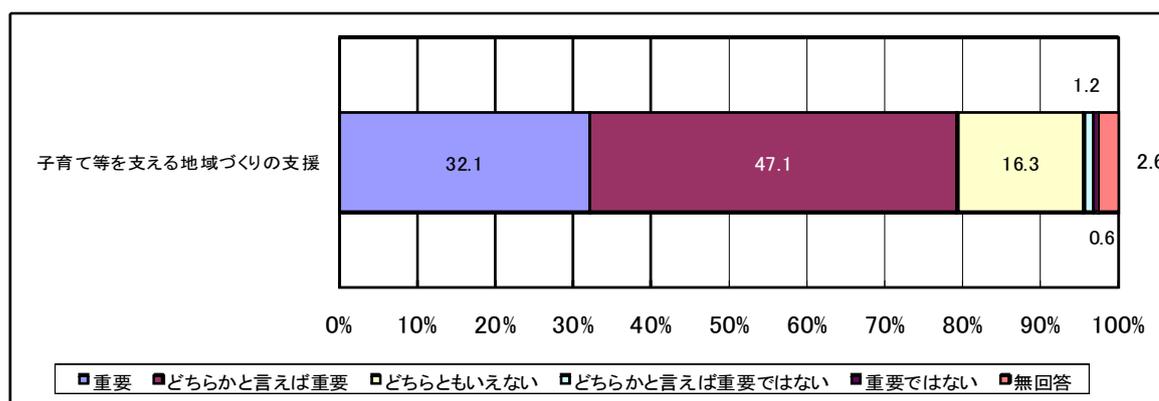
県民アンケートでは、家庭や地域の教育力向上について、郡部では「どちらかと言えば」も含めて向上していると感じている県民の割合が46.9%で、「どちらかと言えば」も含めて向上していないと感じている県民の割合30.1%を上回っています。一方、市部（10万人以上）では、「どちらかと言えば」も含めて向上していると感じている県民の割合が34.5%で、「どちらかと言えば」も含めて向上していないと感じている県民の割合40.4%を下回っています。

〔家庭や地域の教育力が向上していると感じる割合（居住地域・規模別）〕



また、「子育てや学校の教育活動を支える地域づくりの支援」について「重要」と答えた県民の割合は79.2%で、地域全体が子どもたちを教え育てる取組への支援について、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔各施策の今後の重要性について〕



〔東日本大震災・原子力災害を経て〕

東日本大震災・原子力災害により、多くの県民が長期にわたる避難生活を強いられることとなり、地域の絆の大切さに改めて気付かされました。被災した地域の自律的な復興のためには、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティの再生が不可欠です。

【基本的方向性】

- ・ 地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促進します。
- ・ 放課後等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点を支援します。
- ・ 社会教育関係団体等の活性化のため、地域で活躍できるリーダーやコーディネーターの育成を支援します。
- ・ さまざまな機会を捉えて、県民の読書活動を推進します。

〔東日本大震災・原子力災害を経て〕

- ・ 被災した地域の自律的な復興のため、地域住民による学びへの支援を通じて地域コミュニティの再生を目指します。

【今後の取組】

- ◇ 地域ぐるみによる学校支援の促進（関連施策：施策15）
教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の人々が自らの知識や経験を生かす場が広がるよう、地域の人々によるボランティア活動等の協力のもと、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進します。
- ◇ 放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援
放課後等の子どもたちを地域住民の協力のもとで見守り、学習活動、文化・スポーツ活動、さまざまな体験・交流活動などを行う、安全で健やかな居場所づくりを支援します。

- ◇ 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援
地域の中で積極的・主体的に社会教育を推進するコーディネーター等の活動を支援するとともに、社会教育主事⁷⁰の養成や市町村の公民館主事⁷¹等の資質の向上に努めます。
- ◇ 読書活動の推進（関連施策：施策1）
図書館の蔵書等の相互貸借などを進めることにより、図書館の魅力を高め、地域全体での公共図書館²⁴の利用を促進します。また、読書の大切さを大人も子どもも実感できるように、読書環境を整備するとともに、子どもの読書活動推進に向けた取組を支援します。
- ◇ 社会教育を通じた地域コミュニティ再生の支援
地域コミュニティの再生を支援するため、学校や公民館等の社会教育施設を活用した地域住民の学習・交流などの学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や、地域ぐるみで防災力を向上させるための取組、心のケアなど地域の課題解決を支援します。

〔施策9 指標〕

指標名	現況値	目標値	備考
各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数（公立小・中・高・特別支援学校 ¹⁶ ）	H23年度 108,097人 （参考 H22年度 135,127人）	H32年度 増加を目指す	モニタリング指標
人口1人当たりの年間貸出冊数（公共図書館、公民館図書室）	H23年度 2.96冊 （参考 H22年度 3.61冊）	H32年度 4.9冊以上	
市町村における「子ども読書活動推進計画 ²³ 」の策定状況（%）【再掲】	H23年度 61.0% （参考 H22年度 48.0%）	H32年度 90.0%以上	

¹⁶ 特別支援学校……17ページ参照。

²³ 子ども読書活動推進計画……23ページ参照。

²⁴ 公共図書館……23ページ参照。

⁷⁰ 社会教育主事……社会教育主事の講習を修了し、その資格を得た者。社会教育を行う者に専門的技術的な助言などを行う。

⁷¹ 公民館主事……社会教育法第27条に規定された「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」とされている主事。公民館事業の企画・立案・実施、住民グループなどの団体活動支援などを行う。